

# 平成 29 年度 社会福祉法人 聖マリア会 事業計画

## 1. 基本方針

2000（平成 12）年 4 月に社会全体で高齢者を支える仕組みとして創設された介護保険制度は、18 年目を迎えます。介護サービス利用者は在宅サービスを中心に増加し、2000 年 4 月には 149 万人であったサービス利用者は、2015（平成 27）年 4 月には 511 万人と約 3.4 倍となり、サービス利用の大幅な伸びに伴い、介護費用が急速に増大しています。2000 年度は 3.6 兆円だった介護費用は、2016（平成 28）年度には 10.4 兆円となり高齢化がさらに進展し、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025（平成 37）年には、介護費用は約 21 兆円になると推計されています。

平成 29 年度は、翌年に控える介護保険制度の改正（「地域包括ケアシステムの推進」と「介護保険制度の持続可能性の確保」のための見直し）と 6 年に 1 度の医療・介護同時報酬改定に向けた議論の一年となります。

社会保障費の抑制のため大変厳しい状況が待ち受けていると推測されます。

また、平成 29 年 4 月 1 日から、社会福祉法人制度改革（1. 経営組織のガバナンスの強化、2. 事業運営の透明性の向上、3. 財務規律の強化、4. 地域における公益的な取組を実施する責務等を柱とした改革）に向けた「社会福祉法等の一部を改正する法律」が施行されます。

地域福祉の中核的な担い手である社会福祉法人は、多様化・複雑化したさまざまな福祉ニーズに対応していくことが求められ、高い公益性を備えた社会福祉法人の役割は重要なものとなっております。

福祉業界における課題である人材不足はますます深刻化しています。当法人においても、人材育成と職員の確保・定着に向け職員を大切に育てる制度づくりの取組を一層進めていくことが必要不可欠となっております。特に人材育成においては、利用者サービスの質の向上のための取り組みとして、昨年に引き続き、法人理念の共有化を図るべく系統的で計画的な研修を実施していきます。また、建物設備は築後 18 年経過し、今後大規模な修繕等が見込まれますので、策定した「中期経営計画（平成 29～31 年度）」に基づき、計画的、効率的な財務管理に努め、以下の事業を推進してまいります。

## 2. 経営理念

- (1) 利用者の意思、人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供する。
- (2) 利用者の持つ能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援する。
- (3) 利用者や家族が安心して生活できるよう支援する。
- (4) 地域住民やボランティアとの連携・協力を深めるとともに地域の福祉サービスの拠点を目指す。

## 3. 稼働目標

	(利用定員)	(稼働率)
(1) 特別養護老人ホーム	56名	95%
(2) ショートステイ事業	13名	50%
(3) デイサービス事業		
ア. 地域密着型	18名	70%
イ. 認知症対応型	12名	60%
(4) ケアハウス	30名	80%

## 4. 施設運営

### (1) 特別養護老人ホーム

利用者が尊厳を保ち、安心して暮らし続けられるよう自立支援サービスを行い、個別ケアを推進します。

- ① 利用者の意思や意欲に沿った、生きがいのある生活を支援する
- ② 温かく、衛生的でおいしい食事の提供
- ③ 褥瘡をつくらない援助
- ④ 介護事故の防止に取り組み、早期対応と再発の防止に努める
- ⑤ 協力病院と連携し緊急時の対応に万全を期す
- ⑥ 感染対策および食中毒の予防に万全を期す
- ⑦ 高齢者虐待防止と身体拘束をしない生活援助
- ⑧ 機能訓練を充実させ、身体機能の維持回復に努める
- ⑨ 災害や防犯にも対応できる安全対策及び環境整備に努める

## (2) 短期入所（ショートステイ）事業

利用者・家族の方が安心して利用できるよう、意思や意向に沿った柔軟なサービスを提供するとともに、家族介護の負担軽減に努めます。

- ① 他機関及び家族と情報を共有し利用者の心身の状態に応じた日常生活の援助を行う
- ② 認知症ケアを充実強化し、尊厳のある援助を行う
- ③ 介護事故防止の取り組みを強化する
- ④ 感染症対策及び食中毒の予防に万全を期す
- ⑤ 在宅生活を継続するための機能訓練を行う

## (3) デイサービス事業

### ア. (地域密着型)

利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、利用者の声を基に定期的にプログラム内容を見直し、新たなプログラムの企画を行います。身体機能の向上・筋力強化・バランスアップを目的としたトレーニングプログラムの実施により、生活意欲の向上に取り組み、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続できるよう利用者の在宅生活を支援します。

他事業所との連携やサービス内容のPRを強化して、より一層の利用者確保に努めます。

- ① 利用者個人の有する能力と可能性を引き出すことを目標とする
- ② 利用者に喜んでいただけるレクリエーション活動や施設外活動の実施
- ③ 施設における衛生管理と感染症予防対策の徹底
- ④ 認知症予防のためのプログラムの実施
- ⑤ 楽しみながら食事できるための食事内容の改善・行事食の実施
- ⑥ 利用者の心身の状況に応じた個別の運動器機能向上訓練実施（介護予防）

### イ. (認知症対応型)

認知症を抱えている利用者が、可能な限り住み慣れた地域で日常生活を営むことができるよう必要な支援を効果的に行います。

また地域や他事業所との連携を強化して利用者確保に努めます。

- ① 利用者の尊厳を守るケアの実施
- ② 利用者が安心して過ごせるような環境及びケアの提供
- ③ 各利用者の立場に立った希望に沿える生活を支援する

- ④ 施設内における衛生管理の徹底・感染症の予防
- ⑤ 家族や他サービス事業所との連携を強化し、在宅生活の維持を支援する
- ⑥ 利用者が、自主的に行動できるような働きかけを心がけて支援する

#### (4) ケアハウス

施設サービス計画に基づいた個別ケアを実施し、要介護者も安心して暮らせるよう支援を行います。

- ① 健康管理に留意し、医療機関との連携を図る
- ② 行政機関への手続きなど社会生活上の便宜の供与
- ③ 入所者が満足できる充実した食事の提供
- ④ 入所者同士がコミュニケーションを図れる環境作りや外出の機会を提供し、認知症予防を図る
- ⑤ 地域との関わりの強化（富田総ぐるみこども見守り隊等）
- ⑥ 入所者の確保（空き部屋の減少）
- ⑦ 接遇・マナーの徹底を図る
- ⑧ 他部署との連携を密にして、緊急時の対応の強化を図る

#### (5) 居宅介護支援事業

住み慣れた地域で安心して在宅生活が維持できるよう、相談援助や介護予防も含めた居宅介護支援計画の作成を行います。

- ① 適切なアセスメントを行い利用者のニーズを把握すると共に、介護者の健康状態にも配慮したサービス計画の提案を行う
- ② 今治市の委託に基づき、公平な要介護認定を行う
- ③ 各機関との連携を密にし、虐待や介護放棄等提供困難事例の早期発見、予防や対策を図りながら在宅生活維持につながる総合的な援助を行う
- ④ 本人や家族の意思及び人格を尊重し、可能な限り自立した生活を営むことができるように支援する
- ⑤ 併設事業所との連携を強化し安心とやすらぎのある生活を支援する
- ⑥ 提供されるサービスが特定の種類や特定のサービス事業所に偏ることがないように公正・中立の立場を保つ

## 5. 地域社会との連携

- (1) 各種行事を通じて、入所者の家族や地域との連携を図り、地域の中心施設としての役割を果たす。
- 富田保育所、富田小学校との交流
  - みどりの郷夏祭りの実施（7月下旬）
- (2) ボランティアや介護実習生の積極的な受け入れ、地域福祉の推進に努める。
- ボランティアの受入れ
  - 実習生の受入れ
  - 中学校での福祉体験学習事前講演会への講師派遣

## 6. 職員関係

### (1) 職員配置状況

29.4.1

#### ① 特別養護老人ホーム（短期入所含む）

	職 種	現員	摘 要
1	施設長（管理者）	1	常勤、ケアハウス、デイサービス兼務
2	業 務 課 長	1	常勤、生活相談員と兼務
3	生 活 相 談 員	1 (2)	常勤専任1名、業務課長と兼務1名
4	看 護 職 員	3	常勤3名
5	機能訓練指導員	1	常勤
6	介護支援専門員	(2)	介護職員と兼務
7	介 護 職 員	26	常勤専任18名、常勤兼務1名、 非常勤兼務1名、非常勤6名
8	栄 養 士	2	常勤2名 ケアハウス、デイサービス兼務
9	調 理 員	7	常勤6名、非常勤1名
10	事 務 員	2	常勤
11	用 務 員	3	常勤1名、非常勤2名
計		47名	（正職33、嘱託2、パート12）

② デイサービス（地域密着型・認知症対応型）

	職 種	現員	摘 要	
			地域密着型	認知症型
1	管 理 者	(1)	兼務	兼務（生活相談員）
2	生 活 相 談 員	2	常勤 1 名	常勤 1 名
3	機能訓練指導員	(1)	兼務（看護職員）	兼務（看護職員）
3	看 護 職 員	1	兼務	兼務
4	介 護 職 員	5	常勤 1 名、非常勤 2 名	非常勤 2 名
5	運転手兼用務員	1	常勤（認知症型と兼務）	
計		9 名（正職 3、パート 6）		

③ ケアハウス

	職 種	現員	摘 要
1	施 設 長	(1)	兼務
2	事 務 員	1	常勤
3	生 活 相 談 員	1	常勤
4	介 護 職 員	1	常勤
計		3 名（正職 3）	

④ 居宅介護支援事業

職 種	現員	摘 要
介護支援専門員	1	常勤 管理者兼任（嘱託）

全部門 合計 60 名

（	正 規 職 員	39 名	）
	嘱 託 職 員	3 名	
	パートタイム職員	18 名	

(2) 各種会議・委員会の開催

	会議名	目的	対象者	開催状況
1	職員連絡会議	業務連絡	施設長他各部門代表 10名	毎月1回
2	特養職員会議	業務推進 処遇方法検討 研修報告	処遇関係職員全員 30名	2月に1回
3	デイ職員会議	業務推進 処遇方法検討 研修報告	全職員 9名	毎月1回
4	特養入所検討委員会	入所判定会議	施設長、生活相談員、 看護職員、介護職員、ケアマネ、 第三者委員(2名) 7名	3月に1回
5	各種委員会	業務推進	特別養護老人ホーム関係職員	
	◦ 身体拘束廃止		施設長、介護職員等 9名	3月に1回 随時
	◦ 事故発生防止		施設長、生活相談員等 10名 (デイ・ケアハウス合同)	3月に1回 随時
	◦ 褥瘡発生予防		施設長、看護職員等 10名	3月に1回
	◦ 感染症対策		施設長、看護職員等 13名 (デイ・ケアハウス合同)	3月に1回 随時
	◦ 医療的ケア対策		施設長、看護職員、 介護職員等 8名	2月に1回 随時
	◦ 食 事		栄養士、調理員、介護職員、 看護職員 4名	毎月1回
	◦ ショートステイ		生活相談員、看護職員、 介護職員、ケアマネ 4名	随時
	◦ 接 遇		生活相談員、看護職員、 介護職員等 10名 (デイ、ケアハウス合同)	毎月1回

### (3) 職員研修の実施

#### ① 研修目的

- 教育研修を通じて職員一人一人の能力開発を図り、施設全体のレベルアップを目指す。
- 職員の専門性の向上を図る意味で外部の研修に参加させ、思考を柔軟にし、職場の活性化を方向づける。
- 研修を通じ、他職種との協働体制の確立を目指す。
- 職員の「人間性」・「人間関係力」・「健康職場意識」を高め、人間的魅力と主体性のある福祉人として成長するとともに健康な職場意識を高め、法人がめざす地域福祉サービスに貢献することを目的とする。

#### ② 外部研修会への参加

- 老人福祉施設協議会（全国、四国、愛媛県、東予地区）主催の研修会
- 愛媛県社会福祉協議会、愛媛県在宅介護研修センター主催の研修会
- 社会福祉施設経営者協議会（全国、四国、愛媛県）主催の研修会
- その他医療・福祉団体等主催の研修会

#### ③ 内部研修の実施

- 新規採用職員を対象に初任者研修
- 利用者の処遇向上の為の実務研修（口腔ケア、排泄援助、ポジショニング）
- 新人、中堅職員を対象に人間力・現場対応力向上研修

## 7. 設備更新、備品購入計画

① 監視カメラ設備工事	1,134 千円
② 電動ベッド（2台）	436 千円
③ 全自動ガス乾燥機（2台）	1,470 千円